

【海上災害】八戸港外国船の海難事故

令和3年9月13日 10:55

【災害概要】

- ・八戸港沖にて貨物船が座礁して損傷し、燃料が流出。
- ・第二管区海上保安本部より大型油回収船出動の要請を受け、非常体制を設置。

1. 体制発令状況等

- | | | | |
|-----------|--------|--------------|--------|
| 1) 災害対策本部 | 体制解除 | 令和3年9月13日(月) | 10時55分 |
| | 注意体制移行 | 令和3年8月23日(火) | 18時00分 |
| | 非常体制移行 | 令和3年8月12日(木) | 6時50分 |
| | 注意体制設置 | 令和3年8月11日(火) | 13時00分 |
| 2) 各室体制状況 | | | |
| 港湾室 | 体制解除 | 令和3年9月13日(月) | 10時55分 |
| | 注意体制移行 | 令和3年8月23日(火) | 18時00分 |
| | 非常体制移行 | 令和3年8月12日(木) | 6時50分 |
| | 注意体制設置 | 令和3年8月11日(火) | 13時00分 |
| 河川室 | 体制解除 | 令和3年9月9日(木) | 9時00分 |
| | 注意体制設置 | 令和3年8月13日(金) | 10時30分 |
| 3) 支部体制状況 | | | |
| なし | | | |

2. その他(自治体への連絡・支援等)

- | | | | |
|-----------------|--------------------------|----------|--------------------|
| 1) 港湾 | ・北陸地方整備局所属 大型浚渫兼油回収船「白山」 | | |
| | 8月13日(金) | 15時40分より | 油防除作業(航走及び放水拡散)を開始 |
| | 8月23日(月) | 12時00分 | 八戸港出港 |
| 2) 河川(ホットライン情報) | | | |
| ・六ヶ所村長 | 令和3年8月13日 | 9時20分 | 構築 |
| ・三沢市長 | 令和3年8月13日 | 11時20分 | 構築 |
| ・東北町長 | 令和3年8月13日 | 15時50分 | 構築 |

3. 直轄管理施設 被害状況

- | | | | |
|------------------------------------|-------|--|--|
| 1) 港湾 | ・被害なし | | |
| 2) 河川(河川、海岸) | | | |
| 【河川】 | | | |
| ・高瀬川:油臭・油膜ともになし。 | | | |
| 8月20日河口に、貨物船の積み荷であるウッドチップ少量の漂着を確認。 | | | |
| 消防による確認では、油成分なし。 | | | |

⇒対応状況：小川原湖への流入防止のため、湖口の高瀬橋にオイルフェンスを8月13日17時50分に設置完了。（漁協の了解を得、しばらく設置を継続。）

河口部及びオイルフェンス設置箇所の巡視を1日1回で実施。

漁協からの漁船通行の要望により、高瀬橋のオイルフェンスを8月31日9時30分に撤去。撤去後は、異常時に速やかに再設置できるよう左岸に存置。（船尾部分撤去まで存置予定。）

- ・馬淵川：油臭・油膜ともになし。その他も異常なし。

⇒対応状況：念のため、数日間は河口部の河川巡視を実施。

8月19日に青森河川国道事務所と八戸港湾・空港整備事務所間で異常発見時の連携連絡体制を構築。

20日以降の巡視は、通常の体制（週2回）で実施。

27日、貨物船船首部分の八戸港内への曳航時間帯（10:10～11:40）に、馬淵川河口部の監視を実施。（油の漂着なし）

八戸港湾・空港整備事務所と異常発見時における連絡体制は、船尾部分撤去まで維持予定。

4. 補助・その他施設 被害状況

1) 港湾

- ・八戸港（市川船溜～工業用地前）：油漂流・漂着を確認

- ・八戸港海岸：油漂着確認

⇒対応状況：八戸港海岸において原因者による清掃作業実施

2) 河川、海岸

【補助海岸・河川】

- ・百石漁港から北33kmにかけて漂着油を確認

- ・八戸市沿岸2箇所に薄い油膜を確認

⇒対応状況：県は、漂着した海岸線範囲（概ね19km）のうち、油量の多い箇所を中心にオイルマットで対応。青森県管理海岸（三沢海岸、横道海岸）は、8月15日までにオイルマット設置完了

- ・海岸の巡視は、青森県及び海上保安庁が実施し、原因者が清掃作業を実施中

- ・原因者による海岸清掃作業は、機械及び人力により8月13日着手済

・9月8日 三八地域県民局管内の県管理海岸における海岸清掃作業は終了。船尾部を撤去した際に、さらに油が流失し海岸線へ漂着する恐れがあった場合は再度、現地へ乗り入れる予定。

- ・河川海岸管理者として青森県の点検は、船尾部撤去完了まで週1回実施を継続。

・河川において油膜等は確認されていないが、予防措置として、青森県管理河川（高瀬川放水路、二の川、一の川、明神川、奥入瀬川、五戸川）は、8月15日までにオイルフェンス設置完了

・国は、必要な支援（マット・フェンス等の提供）を行い、小川原湖内への流入を防除する計画（9/13時点で要請なし。）